

様式第1号（第27条関係）  
 随意契約結果書（5年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	情報センター	人事給与システム改修対 応業務委託（公務員定年 延長対応）	令和5年9月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	2,310,000	第2号	IPKNOWLEDGE人事給与システムの仕様及び 設定について、熟知していることが必要不 可欠である。その点、四国行政システム㈱ は現行システムの導入事業者であり、本業 務の確実な履行を期待できる。また、仮に 本業務を他の事業者へ委託した場合、障害 発生時の速やかな対応が困難であり、その 際の責任の所在も不明確となる。以上の理 由により、本事業者と随意契約するもので ある。
2	情報センター	個人住民税法改正対応業 務委託（森林環境税創設 に伴う個人住民税システ ム改修対応）	令和5年9月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	4,389,000	第2号	この基幹業務システムのソフトウェア は、導入業者である四国行政システム㈱の グループ会社が著作権を有しているため、 使用権を許諾されていない他社では取り扱 うこと（調査・分析・改造等）ができてい ない。
3	情報センター	個人住民税法改正対応業 務委託（特別徴収税額通 知電子化対応）	令和5年9月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	1,402,500	第2号	この基幹業務システムのソフトウェア は、導入業者である四国行政システム㈱の グループ会社が著作権を有しているため、 使用権を許諾されていない他社では取り扱 うこと（調査・分析・改造等）ができてい ない。
4	情報センター	地方税共通納税システム 対応業務委託	令和5年9月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	9,548,000	第2号	この基幹業務システムのソフトウェア は、導入業者である四国行政システム㈱の グループ会社が著作権を有しているため、 使用権を許諾されていない他社では取り扱 うこと（調査・分析・改造等）ができてい ない。
5	情報センター	日本語ラインプリンタ保 守業務委託（延長保守）	令和5年9月8日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	1,168,068	第2号	日本語ラインプリンタの保守契約は令和5 年9月に終了するが、システム標準化の移行 期限である令和7年度末まで延長利用が可能 であることを確認している。プリンタの新 規調達と比較し、延長保守による延命化を 図った方が安価であること、また、近年の 突発的な印刷需要や大量印刷のスケジュール に対応するために効率化と安定運用が重 視されていることから、同プリンタ及び密 接に連携する基幹業務システムの両仕様を 熟知している四国行政システム㈱と保守延 長の随意契約をいたしたい。

様式第1号（第27条関係）  
 随意契約結果書（5年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
6	クリントピア丸亀	公害防止監視盤設置工事	令和5年9月14日	荏原環境プラント株式会社 西日本支店 大阪府大阪市北区堂島1-6-20	6,039,000	第2号	公害防止監視盤設置において、クリントピア丸亀の焼却炉のコンピュータ制御部は、当該システムの開発及び設置業者である、荏原環境プラントの取り扱いしかできず、今回の仕様を満たすシステムの改修をするためには特殊な技術（データ入出力は荏原環境プラントのアプリケーション）であるため他者は参入することができないため。